

## 第105回日本精神神経学会総会

## シンポジウム

児童精神科クリニックから  
——児童精神科医療の関与による発達障害支援と虐待予防——

中島 洋子 (まな星クリニック)

少子・高齢化社会が進むなかで、児童精神科医療への期待は逆に高まってきている。子ども精神科相談のなかでも、とくに発達障害問題と被虐待児問題がクローズアップされ、診断や治療機能をもった小児科や児童精神科に受診児が殺到する現象が起きている。

当院は、まもなく開設3年目を迎える。演者らは、前施設（民間の発達障害療育センター）に勤務していた頃から、重度障害児から軽度発達障害の診療を中心に児童相談所の嘱託医や保健所の二次健診（こころの発達相談）業務を25年以上継続し、地域の発達障害支援のシステムづくりを進めてきた。そのような経緯から、地域毎に身近に相談できる機関を一定数整備することが重要と考え、発達障害問題と虐待予防にかかわる児童精神科クリニックの開設に踏み切ったところである。

発達障害や被虐待児を対象とするとき、早期介入や早期支援に始まる発達期支援の質が、成人期以降の予後にとって重要である。発達期支援を主要業務とするため、当院の診療年齢は、原則初診時20歳以下の子どもに限定している。

クリニックの機能は、児童精神科診療を核とし

て、心理発達アセスメント、言語聴覚療法による個別療育、さらに併設している障害児デイ・サービス部門では集団療育（社会性獲得プログラム）を実施するなど、発達の評価と療育の機能も有している。また親のための教室の開催、入院医療機関や福祉施設との連携、自閉症協会活動の支援、保健・福祉・教育の地域支援会議への協力など、多様な地域連携活動も行っている。

児童精神科では多職種によるチーム医療が不可欠であるため、当院では看護師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、保育士などのコメディカルスタッフを配置した支援を行っている。しかし児童精神科への診療報酬上の正当な評価が欠けている医療体制のなかでは、運営上厳しい問題も存在している。

当日は、2008年4月から2009年3月までの1年間の新規受診児646名について、紹介経路、病態分析、受診目的、受療状況などを示し、地域における児童精神科クリニックの役割についてまとめてみた。

（この論文は抄録集より転載しました）